

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人杉村会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 32 年 3 月 30 日

(4) 設立登記年月日 昭和 32 年 4 月 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	杉村病院	熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号	一般病床 177床
介護老人保健施設	介護老人保健施設のぞみ	熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号	入所定員 74名 通所定員 30名
診療所	ヒルサイドガーデンクリニック	熊本県熊本市南区城南町今吉野989番地	R4.9.30 廃止

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
小規模多機能型居宅介護事業所「島崎山荘」	熊本県熊本市西区島崎5丁目24-50	R4.10.15 廃止

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月30日 令和4年度決算の承認

令和4年5月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

財 産 目 録

(令和5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	6,272,634 千円
2. 負 債 額	6,188,429 千円
3. 純 資 産 額	84,205 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,141,144
B 固 定 資 産 (繰延資産を含む。)	4,131,490
C 資 産 合 計 (A+B)	6,272,634
D 負 債 合 計	6,188,429
E 純 資 産 (C-D)	84,205

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

貸借対照表

(令和5年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,141,144	I 流動負債	4,445,030
現金及び預金	926,838	買掛金	85,932
事業未収金	699,187	短期借入金	3,687,000
有価証券	0	未払金	556,363
たな卸資産	36,511	仮受金	5,715
前払費用	434	預り金	96,380
短期貸付金	24,000	未払法人税等	13,640
立替金	201		
仮払金	327,382		
未収利息	117,153		
役員従業員短期貸付金	8,600		
預け金	838		
II 固定資産	4,131,490		
1 有形固定資産	3,760,117	II 固定負債	1,743,399
建物	303,192	長期借入金	1,743,399
構築物	1,487		
建物付属設備	41,227		
医療用器械備品	302,386		
車両及び船舶	4,214		
什器備品	156,959		
土地	1,005,924		
建設仮勘定	1,929,024		
一括償却資産	15,704		
2 無形固定資産	39,384	負債合計	6,188,429
電話加入権	1,384		
ソフトウェア	38,000	純資産の部	
3 その他の資産	331,989		
出資金	27,501	I 資本金	3,000
投資有価証券	40,851	II 利益剰余金	81,205
事業保険	236,130	繰越利益剰余金	81,205
長期貸付金	6,000		
奨学貸付金	21,507		
		純資産合計	84,205
資産合計	6,272,634	負債・純資産合計	6,272,634

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 杉村会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

損 益 計 算 書
(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,482,914
2 事業費用		
(1)事業費	3,301,048	
(2)本部費	0	3,301,048
本来業務事業利益		181,866
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		384,741
2 事業費用		381,821
附帯業務事業損失		2,920
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		184,786
II 事業外収益		
受取利息	37	
その他の事業外収益	29,114	29,151
III 事業外費用		
支払利息	87,309	
その他の事業外費用	10,090	97,399
経常利益		116,538
IV 特別利益		
固定資産売却益	153	
補助金収入	329,079	
償却債権取立益	50	329,282
V 特別損失		
固定資産除却損	580	
役員退職慰労金	300,000	300,580
税引前当期純利益		145,240
法人税・住民税及び事業税	39,963	
法人税等調整額	0	39,963
当期純利益		105,277

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 杉村会
所在地 熊本市中心区本荘3丁目7番18号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉村 邦明	法人役員	当法人理事長	役員貸付	323,074	仮払金	115,326 (認定利息)
役員	杉村 勇輔	法人役員 (医師)	当法人副理事長	役員貸付	24,000	短期貸付	1,826 (認定利息)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 杉村会
理事長 杉村 勇輔 殿

私（注1）は、医療法人杉村会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月30日

医療法人 杉村会

監事

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。